

将来、岐阜県にUターンし、 岐阜県で活躍する意思のある方に 奨学金を貸与します！

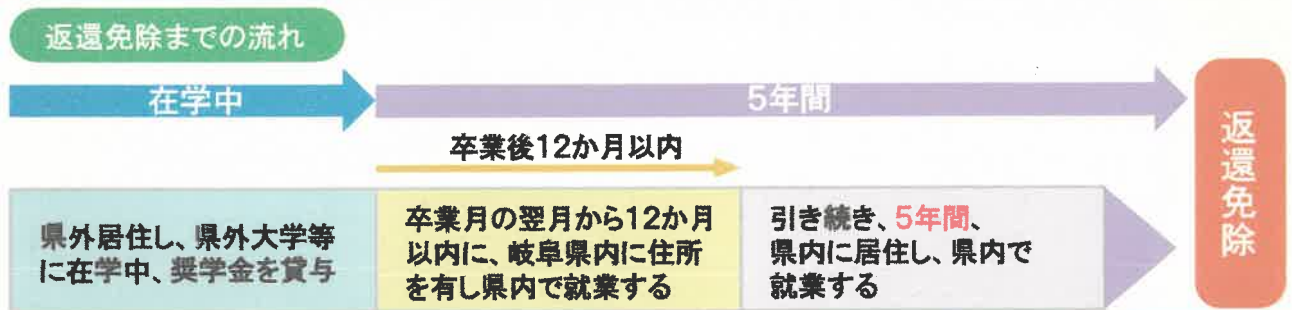


大学等卒業後、岐阜県内に居住し、
県内企業等で就業した場合は奨学金の返還が免除されます。

| | | |
|--------------|--------|---|
| 令和6年度奨学生募集概要 | 貸与金額 | 月額 60,000円 |
| | 貸与対象 | 岐阜県内の高等学校等を卒業した方で、 <u>県外に住所を有し、かつ、県外の大学等(※)に在学していること。</u> (※)「大学等」とは、大学(専門職大学を含む)、短期大学(専門職短期大学を含む)、高等専門学校(第4,5学年に限る)、専修学校(専門課程に限る)のことです。大学院は含みません。 |
| | 貸与期間 | 貸与決定を受けた者が、在学している県外大学等を卒業する日の属する月までの間。 (※正規の修業年限を上限とします。) |
| | 募集人数 | 新規120名 |
| | 募集期間 | 令和6年 4月8日(月)～ 令和6年 5月31日(金) ※郵送により申請してください。締切日消印有効。 |
| | 返還免除条件 | 次の要件を全て満たした場合は、奨学金の返還を全額免除します。 ①大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12か月以内に県内に住所を有し、引き続き5年間県内に居住すること。 ②大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12か月以内に県内で就業し、引き続き5年間就業していること。 |

※返還免除条件を満たすことができなくなった場合は、貸与額は全額返還となります。

募集



制度の詳細および応募方法、申請書類などは、
岐阜県庁のホームページでご確認ください。



岐阜県 清流の国ぎふ大学生等奨学金 検索

成績基準および収入基準の算定についてはホームページ掲載の応募基準でご確認いただき、ご不明な場合はお問い合わせください。

お問い合わせ
／申請先

岐阜県 清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-8197
E-mail c11143@pref.gifu.lg.jp
開庁日および受付時間：平日 8:30～17:15

清流の国ぎふ